

令和7年度 西成区区政会議 第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和7年12月3日（水曜日）14時30分から17時まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

小林 大悟議長、塩田 亨副議長、浅野 京子委員、上田 假奈代委員、上村 良次委員、奥野 喜与久委員、古志 武彦委員、酒井 春美委員、芝辻 徹委員、清水 万理委員、鈴木 貴子委員、高田 雅人委員、高橋 裕二委員、谷崎 信子委員、藤田 富子委員、南 勝起委員、宮本 浩委員、村井 康夫委員、横谷 和彦委員

【市会議員】

辻 淳子市会議員、山口 悟朗市会議員

【西成警察署】

那須生活安全課長

【西成区役所】

稲嶺 一夫（区長）、三原 桃子（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、式地 光雄（総合企画課長）、宇野 新之祐（まちづくり推進担当課長）、北野 陽一（市民協働課長）、浅野 志昌（地域支援担当課長）、多賀 秀人（窓口サービス課長）、東尾 雅行（保険年金担当課長）、原 結花（保健福祉課長）、赤銅 秀規（福祉援助担当課長）、長谷川 耕三（分館担当課長）、横山 伸征（福祉担当課長）、生駒 荘太郎（保健担当課長）、田中 さおり（保健主幹）、田積 宣尚（子育て支援担当課長代理）、森 賀代（区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 西成区将来ビジョンの一部改訂（案）について
- (3) 令和8年度西成区運営方針（案）について

5 報告事項

- (1) 令和8年度西成区区政会議の運営の在り方について
- (2) 特殊詐欺の被害防止の啓発について（西成警察署）

6 議事内容

【森区政推進担当課長代理】

それでは、定刻でございますので、ただいまより令和7年度西成区区政会議第2回全体会を開催いたします。本日まで出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、西成区役所総務課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして事前に送付させていただいております会議資料を確認させていただきます。

まず一枚目、令和7年度西成区区政会議第2回全体会次第でございます。

次に、西成区区政会議委員名簿です。

次に、西成区役所職員名簿です。

次に、資料1、西成区将来ビジョン一部改訂（案）です。

次に、資料2、令和8年度西成区運営方針（案）です。

次に、資料2別紙、令和8年度西成区運営方針（案）における主な具体的取組の説明資料です。

次に、資料3、西成区区政会議開催時期見直し（案）です。

次に、第1回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方です。

次に、委員からのご意見の施策への反映状況です。

次に、意見票となっております。

本日、机上に置かせていただいております資料につきまして、警察からのご提案の資料、区政会議の開催時間についてのアンケートとなっております。以上でございますが、皆様不足等ございましたら挙手いただきたく思うのですがいかがでしょうか。

それでは、確認事項を何点か申し上げさせていただきます。本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員にご出席いただいておりますので、開催の要件を満たしていることをご報告します。また、この会議は公開となっておりますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。議事録を公開するまでの間、本会議を録画したものをYoutubeにて公開いたします。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴者はいらっしゃいません。また、本日報道機関の取材もございません。

次に、会議中ご発言いただく際はマイクを使用しなるべくゆっくりはっきりとお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。確認事項は以上でございます。

それでは開会にあたりまして、西成区長の稲嶺よりご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いたします。

【稲嶺区長】

皆さまこんにちは。西成区長の稲嶺でございます。本日は、今年度に入りまして第2回目の区政会議の全体会ということでございますが、10月に委員の皆さまの改選がございましたので、新しいメンバーでは初めてという形になります。

本日は、先ほど、司会からもありましたように、区役所から大きく2点、1つは将来ビジョンです。西成区では将来ビジョンをつくっております、その将来ビジョンの計画期間中ではありますが今日的な状況、特に外国の方が多く西成区には住まれているということもございまして、そういった点も含めて、一部修正の案でございます。

また、次年度、令和8年度の運営方針の案も作っておりますので、皆様にお話をさせて頂いてそのことについて皆様からいろんなご意見を頂戴できたらなというふうに思っております。

新しいメンバーでスタートしますので、少し皆さま方、段取りが戸惑われるかもわかりませんが、これまで参加されておられました委員の皆様もおられますので、またいろんな意見、従来の方も含めて活発に頂戴できたらなというふうに思っております。

今日あたりから大分寒くなってまいりました。特にインフルエンザも流行っております。風邪も流行っておりますので、お身体・体調十分ご留意いただきまして、この12月を過ごしていただければなと思っておりますので、今日は皆様方からの忌憚（きたん）のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【森区政推進担当課長代理】

それでは次に委員の方々をご紹介します。

配布しております委員名簿をご覧ください。

私の方でお名前を紹介させていただきます。

浅野委員でございます。

上田委員でございます。

上村委員でございます。

奥野委員でございます。

古志委員でございます。

小林委員でございます。

酒井委員でございます。

塩田委員でございます。

芝辻委員でございます。

清水委員でございます。

清水委員はWEBでの参加となります。

鈴木委員でございます。

高田委員でございます。

高橋委員でございます。
谷崎委員でございます。
藤田委員でございます。
南委員でございます。
宮本委員でございます。
村井委員でございます。
横谷委員でございます。

なお本日、井口委員・植月委員・近藤委員・中島委員・西川委員・早雲委員・山上委員・山村委員・山本委員・吉田委員が所用のためご欠席されております。

続きまして本日オブザーバーといたしましてご出席いただいております、市会議員の方をご紹介させていただきます。山口議員でございます。

【山口 悟朗市会議員】

よろしく願いいたします。

【森区政推進担当課長代理】

それでは次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては配布しております資料の方をご確認いただきますようお願いいたします。なお、生活援助担当課長の高橋、子育て支援担当課長の五條は欠席となっておりますのでご報告いたします。

では、議題の1に入らせていただきます。

令和7年10月より新しい任期となりますので、全体会での議長及び副議長を選出いただきますようお願いいたします。議長及び副議長におきましては、任期は委員の任期によりますので令和9年9月30日までとなっております。議長及び副議長につきまして、ご推薦などございますでしょうか。

【上田委員】

公募委員の上田です。昨年、一昨年と、区政会議の委員をさせていただいております。そしてその中で、議長はぜひ小林委員にお願いしたいと思っております。これまで、にぎわい部会の議長をされていまして、全体会の副議長もされていらっしゃいます。そして、様々な諸活動でこの西成で活動されていて、まちのことをよくご存知で、なおかつ若くいらっしゃるということで、ぜひこの新しい区政会議を引っ張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【森区政推進担当課長代理】

ありがとうございます。皆さま、副議長はいかがでしょう。

【谷崎委員】

谷崎です。よろしくお願いします。副議長は塩田委員にお願いしたらどうでしょうか。塩田委員は、昨年度も区政委員をされていた経験があり、区政会議のことをよくわかっておられると思います。また、玉出地域で連合振興町会長をやっておられたので、まちのこともよくご存知だと思います。副議長をお願いするのが良いのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

【森区政推進担当課長代理】

ありがとうございます。今、議長に小林委員・副議長に塩田委員というご意見いただきましたが皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、西成区区政会議議長は小林委員、副議長は塩田委員にお願いしたいと思います。では、小林委員は議長席、塩田委員は副議長席への移動をお願いいたします。

小林議長、塩田副議長より、ご就任のご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【小林議長】

議長に就任をいたしました小林大悟と申します。ご推薦いただきましてありがとうございます。本日は皆さまお忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。また、市議会議員の方もオブザーバーとして出席していただきまして、これからの西成区のため、区政運営のために皆さま方のご意見を賜りたいと思っております。後ほど区役所からも議題に関して説明があるかと思いますが、ここで議論したことの積み重ねが西成区政の様々な面で活かされていくものと思います。委員の皆さま方は各方面でご活躍されている方々で、それぞれのお立場や日頃活動されていることなどを通じて、様々な角度からご意見をいただければと思っております。いずれにしましても、より良い西成区のためにこの会議を有意義なものにしたいと考えております。

私自身は昨年、一昨年と委員を務めさせていただきました。初めてその時に区政委員にならせていただいたんですけども、なかなか、仕事上西成区の方と一緒にさせていただく機会っていうのも多いんですけども、区政のことに関してであったり、西成区民として行政とのかかわり方などそういったものを、参加させていただいて初めて知る、とてもいい機会だなと思っております。前回の区政委員の時に、公募委員が足りていないんじゃないのかというご意見もあったと思うんですけども、より多くの方がこういう場に来て、みんながもっと西成区一丸となって、このまちを良くしていきたいというふうになればいいなと思っておりますので、そのきっかけとして区政会議がもっと盛り上がればいいと思いますし、こ

の区政会議で得たインプットしたこと、皆さまからいただいた意見を私自身が一西成区民として、近くにいる同じ区民の人に伝えていければと思っておりますので、皆さまよろしくお願いたします。

【塩田副議長】

副議長に推薦をしていただきました、塩田でございます。議長をサポートしてこの会議が順調に進むことを期待しておりますのでよろしくお願いたします。

【森区政推進担当課長代理】

ありがとうございます。それでは、以降の議事進行は議長にお任せしたいと思います。小林議長、どうぞよろしくお願いたします。

【小林議長】

それではさっそく進めさせていただきます。お手元の次第に沿って、進めてまいりたいと思います。議題の2、西成区将来ビジョンの一部改訂案につきまして、事務局から説明をお願いたします。

【得能総務課長】

ありがとうございます。私は西成区役所の総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願いたします。それではですね、私の方から議題の2、西成区将来ビジョンの一部改訂(案)について、ご説明をさせていただきたいと思います。座らせていただきます。

それではですね、資料の1の西成区将来ビジョン一部改訂(案)についてをご覧くださいますようお願いいたします。こちらの冒頭に、一部改訂の趣旨と改訂箇所(赤字部分)を記載しております。

まず、一部改訂の趣旨につきましてご説明させていただきます。現行の将来ビジョンは令和5年度から9年度までが計画期間となっております。その一方で、近年外国人人口の増加など西成区を取り巻く情勢が変化しつつあることから、施策展開に際しまして多文化共生の視点も踏まえて進めていくことについての追記が必要であると考えております。本日の区政会議の場におきまして、区政会議委員の皆様へ西成区将来ビジョンの一部改訂(案)をお示しさせていただき、ご意見をお伺いした上で今年度中に改訂案を公表するというスケジュールで考えております。

次に、改訂箇所につきましてご説明させていただきます。改訂箇所につきましては、現行の将来ビジョンを赤字で修正しております。まず、5ページをご覧ください。2.西成区の現状、西成区住民基本台帳人口の推移につきまして、住基人口、日本人、外国人の別が分かるようにグラフを修正しております。次に6ページをご覧ください。6ページの2.西成区の現状、西成区転出入者数の推移につきまして、令和6年分までグラフに反映しております。次に7ページをご覧ください。7ページの3.西成区の目指す将来像につきまして、100周年、リ

ブーン、人情といったキーワードを追記しております。次に 8 ページをご覧ください。8 ページの 3. 将来像を実現するための 3 つの柱につきまして、ここの最下部に、多文化共生について追記しております。最後に 11 ページの柱 1. 子どもの夢がひろがるまち、戦略 (2) 及び 15 ページの柱 2. 人と人がつながりにぎわうまち、戦略 (2) につきまして、外国につながる住民に関する文言をそれぞれ追記させていただいております。議題の 2 につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林議長】

委員の皆さま、ご意見ございますでしょうか。

【南委員】

本当、素晴らしいテーマだと思います。

前回の会議で、横谷委員が「このまちは本当に親切で外国人の観光客もすごい言ってくれる」という意見があったりとか、高橋委員が「2030 年に IR が、ちょっと大きな外国の方が来る施設ができるので、それに向けても観光客の方に対して好意的な意見がある」というのは、僕からしたら実は意外で、「Yahoo! ニュース」とかテレビのニュースとかを見ていると、オーバーツーリズムとかすごい怒り出すイメージがあったんですけど、こういう実際に住んでの方が、例えば国がやろうとしている施策や大阪府市がやろうとしている施策に対してすごい理解があって、素晴らしいなと思って。このビジョンですよ、それに僕とかだと薬剤師で理系なのでどうしてもデータとかね、堅苦しいこと言ってしまうんですが、人情溢れとかそういうのってやっぱりこの西成っていうまちですかね。昔からホルモン焼きやって、知らんおっちゃんに食べてよって言われたり、隣の兄ちゃんからビールもったり。そういう人情っていうのがひょっとしたら外国の方とかにとっては新しいことで、日本に住んでいる方にとっても忘れ去られていっていることなのかなと。そういうのがすべて反映されていたので、すごく良いなというのが感想です。

【小林議長】

はい、ありがとうございます。肯定的なご意見ということでした。

上村委員お願いいたします。

【上村委員】

資料の件で、変更点ではないのですが、14 ページにあります西成区内にある地域資源という言葉があるんですが、よくいろんなところに地域資源というのがあるんですけども、ここでいう地域資源というのはどういうことを言われているのかなと、もしあればお願いしたいと思います。それともう 1 点よろしいですか。先日のにぎわい部会のお話があったのですが、実はその時の資料の中なんでもここがないのでちょっとお話していいのかわから

ないんですけども、北津守地域で中国人の方がうまく入って地域のいろんな行事をされているというのがあったんです。ちょっと調べましたら、大阪市の市民活動推進審議会の中の資料にですね、多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業というのがあって、北津守が代表的に選ばれたということが分かったんですよね。実はこの事業そのものが1年限りの事業であれば、今年度はどのようにされているのかというところですね。それからこの事業を通じて、外国人の人が町会に入るかどうかというのが私とこの地域の課題になっていまして、この中国人の方が町会に加入したのかっていうのと、この成果を西成区全体でどのように活かされるのかなってというのが分からないものですから、その辺について、もしお願いできればと思うんですが。よろしくお願いします。

【小林議長】

ありがとうございます。まず最初、地域資源とは何を指すかということなんですけども、ご回答お願いしてもいいですか。

【式地総合企画課長】

西成区役所総合企画課長の式地と申します。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。今、ご質問いただいた地域資源、ちょっと一般的なご回答になるかも分かりませんが、皆さんの分かりやすいところでいいますと、地元の歴史的なものも含めて、いわゆる観光名所というか、そういった名所であったりですね、西成区には日本屈指の交響楽団を構えている大阪フィルハーモニー協会さんの会館もございまして、そういった文化施設とかもはじめですね、広い意味でいうとですね、地元の企業であったり、あとはもっといいますと地域コミュニティだったり地域で活動する方々も含めまして、そういったものも地域人材という意味でいうと、これらも含めて地域資源というふうな認識をしております。以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。1つ目大丈夫ですか。

北津守で受けている大阪市の事業に関して、今年度及び次年度以降どうなるかということなんですけども、市民協働課の方、お願いします。

【北野市民協働課長】

皆さんこんにちは。市民協働課長の北野と申します。よろしくお願いします。北津守地域の多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業についてですけども、こちらにつきましては、市民局の方で実施しましたプログラム支援事業ということになっておりまして、事業者の方に委託の方をしまして、外国人住民に地域活動に参加してもらおう取組としまして令和6年度にモデル実施されております。モデル実施ということで、西成区と

港区、浪速区、生野区の4つの区の地域で実施されまして、令和7年度にはその事例をですね、How to 冊子というものに取りまとめまして、今後の各地域での取組の参考として各地域の方へ紹介されているというものでございます。今後は、各地域におきまして必要な時にそのHow to 冊子を、活用してもらおうという取組であったというふうに聞いております。ということでございますので、今年度は北津守地域での支援というのは行っていないというのが状況となっております。また、今年度の北津守地域でのこどもみこしの見学の方にも行かれたそうですけども、特にニューカマーの子どもたちの姿がちょっと今回は確認できなかったということで、なかなかこう継続して実施されておる状況ではないというのが現状となっております。また、西成区の、地域振興会の会議の場におきまして、この取組であったりとか、How to 冊子の紹介もされましたけれども、なかなかいい反応ではない地域もあって、なかなか一足飛びに難しい課題だなというふうには感じておるところでございます。ただ、引き続きこのHow to 冊子なども活用しながら、地道に支援を行っていく必要があると感じておりますので、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。また、委員の方からお話もありましたが、中国人の方が町会加入にまで繋がっておるかということですが、なかなかちょっとそこまで確認できておりませんが、おそらく加入の方には至っていないんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。多文化共生に関しましては、先日多文化共生フェスタなどもあって、結構区全体でも多分イベントとかも増えてきて盛り上がってきてるかなと思います。

【稲嶺区長】

議長よろしいでしょうか。今の部分について少し補足と言いますか、私の考えも含めてお話をさせていただきます。先ほどのデータもそうなんですけれども、実は西成区は外国の方がここへ来て、たくさんお越しになって、住民票を置いている人がいるんですね。観光客も多いんですけども、住民票置いて拠点を構えている、今ご紹介にあった北津守地域もそうなのですが。そうすると、絶対数としては生野区がね、半島の方から歴史的な経過もあって増えてる、多いというところはあるのですが、それを除きますと、西成区が絶対数としては今一番多いんですね。浪速区も実は率としては2番目なんですけども、絶対数としては西成区の方が人口が少し多いものですから、1万7000人ほど今住基を置いている。その中でやはり私も地域のいろんな町会の会議なんかにも出させていただいて、やっぱり課題と捉える方と、それともう1つはやっぱり一緒に地域の住民として暮らしていこうよというお話も両方出ております。例えば、具体的な町名は控えますけれども、やっぱりゴミ出しルールが守れないなというよくあるあるの話でありますけども、ただその時にとある町会長さんが「いや多言語で書いたら翌日からゴミ出しルール守ってくれたで」という話もありましてね。まずやはりルールを知ってもらうということからスタートしたら理解し合える部分も増えてく

るんじゃないかなと。いろんなイベントごとが今、行われておりますし、多文化共生フェスタもやっております。これはあの西成区をあげてここ数年取り組んできておりますが、やはりなかなかニューカマーの方々をどう受け入れるか。めんどくさい方々がやってきたなと捉えるのか、一緒に暮らそうやというふうに捉えるのかによって全く異なると思います。私は西成区の地域の方々の特性としていろんなものを温かく受け入れる文化があるんじゃないかなと思っておりまして、そういう意味でこの強みを生かして、外国の方も含めてですね、新たに西成区にお越しの方とどういうふうに共生していくんだと。うまくそれを知っていききたいなと。大都市として外国の方どんどん増えておりますのでね、西成区だけではなくて、どこでも増えておりますから西成区からモデルケース的に「こういう取組をしたらこうなったよ」という好事例を発信できたらなというふうに思っておりますので、この場でのご意見もいろいろ頂戴しながら進めて行けたらなというふうに思っております。以上です。

【小林議長】

区長ありがとうございます。今区長からもあった通り、町会等に関しても各皆さんの住んでいる町会とかでもいろんな生の声があるのかなと思うんですけども、どうですか、委員の皆さま。どうですかね、お住まいの地域で町会の加入であったり。

南委員どうぞ。

【南委員】

僕、梅南商店街の町会に入っていて、会費は払ってるんですけど。去年は、僕会社が京都にありまして、京都市の商店街の会長をやったんです。会長さんってどうなってるかって言ったら、もう廃れて来てて、やる気がないっていうんですかね。メールを送っても、まずメールじゃないんですよ、手紙で来るんですよ。すごい政治家さんがバックアップしてましてね。すごい補助金を充てていて商店街は潰れないんですけど。今、町会っていう単位で行政の方がいろいろ施策されると、ひょっとしたらミスリードになっちゃうのかなっていうのが僕の想いで、じゃあどうしたら良いのかなっていうと、西成区でいうと人口の6.8%が以前いただいた資料では外国籍の方っていうことやったんですけど、全国平均で見たらね、2.4%なんですって。ということは普通のところよりも3倍外国人の人が多いと。若い人が多いですね、働きに来てから。じゃあどこで働いてるのかなって調べたんです。そしたら、厚生労働省が発表してて、事業所が30人以下、分かりやすく言うと零細企業ですね。人手がなくて困ってるようなところ。僕の商店街やと四温病院という病院があるんですけど、その2軒隣にローソンがあるんです。ローソンに行くと全員外国の店員さんなんです。仕事に行く前にコーヒー買って。朝9時ごろです。仕事が終わって家に帰っても嫁と喧嘩したら嫌やから缶ビールでも買おかなと思って買いに行くんです。22時ごろ。すると、同じ店員さんが働いてるんですよ。僕が危惧するのはね、日本人じゃないのでね、人権が守られてないんじゃないかなっていうのがね、すごい危惧であって。そこまでは、区役所の方

は突っ込めないと思うんですよね、小規模の事業所の方に。でも例えば 10 万人の 6.8% っていうたら 6,800 人いらっしゃるって、大体大阪市民の 1 人の住民税って大体 30 万円払うんですよ。大体 18 億円くらいです、彼らは、収入資金として 10 億円くらいはね、大阪に払ってくれているから、ある程度こう何かあった時にしてあげる。せめて無理な長時間労働はあかんよとかっていうのをね、ある程度メッセージとして言ってかなきゃいけないなと思って、ただ、区役所にそんな権限はないから、じゃあどうしたら良いのかなって思ったらハローワークがね、やっぱり結構、僕、中小企業の社長なんですけど、「雇わないですか」って来るんですね。ハローワークがそういうデータを持っているので、そういうハローワークに啓発のチラシじゃないですけど、協力お願いして、「ひょっとして長時間労働させてないですか」とか「社会保障費ちゃんと払ってるの」とか「それはだめよ」みたいな、そういうチラシとか配ってることによって、その 6,800 人の人がちょっとでもこう、日本ってすごい人権が守られてて良い国なんだなと思えるような、そういうことをやっていけばいいのかな。お金もほとんどかかってませんし、区役所の範囲内だけで出来るような。天下茶屋にあるハローワークとかに置いてもらって、外国の方から日本はこういうルールで守られます、時給・最低賃金はこれぐらい、これ以下で払うなんて雇うなんてことはないからみたいなことを、ちょっと地道に啓発していくみたいな活動はどうかと思っています。

【小林議長】

ありがとうございます。

上村委員をお願いします。

【上村委員】

夢って言いますかね。実は、私、大阪市の市民活動推進審議会で 4 年間、委員をしてたんですが、その時にも実は、外国人との共生っていう言い方があれですけど、どうするのかっていうことをですね、市の方にお伝えしたのですが、残念ながら全然動いていただけなくて、最近やっと動いてもらったなと喜んでるんですよ。よその地域ですけど、別府市が、別府温泉ですね。一時こうさびれたっていうんですねあそこは。復活した 1 つとしては、立命館アジア太平洋大学っていうのが出来て。あの大学はもう今年 25 年になるんですけども、外国人と日本人で半々なんです。その留学生が別府市のその商店街に入って、アルバイトをやったんですね。そうするとあの地元の方もその語学が分かるようになってですね。外国人が集まるようになってきたと。日本人も当然集まるようになってきて。結構、別府市、別府温泉は活性化されてるんですね。西成区でもそんなことが、留学生がたくさんいらっしゃるのですね、出来ないかなという感じがしたのですが、ちょっとまとまりのない話ですけども。

【小林議長】

ありがとうございます。
上田委員お願いします。

【上田委員】

上田です。話が変わりまして、単に言葉尻の話です。10 ページです。子どもの夢がひろがるまち、なんですよね。戦略1のめざす状態なんです、これがですね、「子育てしやすい環境が充実し」とあります。この柱1はですね、ほぼほぼが子どもが主語なんです。なので、この子育てしやすい環境っていうのは、少し若干こう、大人の主語になっているなど思いまして、できたらこう、先にすべての子どもが安心して生活でき、そして子育てしやすい環境が充実することっていうふうに、逆にしたらどうかと思いました。

【小林議長】

おっしゃるとおりで、よく子どもの支援業界では「子育て」という言葉を使ったりするらしいですね。

【上田委員】

そうですね、それもありますよね。ちょっと親目線な感じがして。そんなふうに思いました。

【小林議長】

内容の修正依頼がありましたが、いかがでしょうか。

【稲嶺区長】

今の話でいきますと、実はこれ何でこんなふう書いているかということ、西成区は割と若い方が子育て時期になると転出していかれる人が多いんですね。それを何とか留まっていたら、西成で子どもを産んで育てて、うまくいけばここで就職をして地域貢献して欲しいという思いがあってですね。それがありますので、どうしてもこういう表現をイメージしてしまいましたが、当然子どもファーストと、すべては子どもたちのためにとって言っておりますので、今の意見も参考にしながら検討してみたいと思います。それと、先ほど外国の方の人口の話がありました。住民登録は先ほど1万7,000と申し上げましたので、実は16%を超えております。ですから、先ほどの話がさらに加速しているという状況になってございます。

【小林議長】

ありがとうございます。諸々今出た意見に対しての皆さまのご意見や新しいご意見もあれば今伺いたいんですが、いかがでしょうか。

【南委員】

上村委員がおっしゃっていた別府温泉で大学生が商店街を活性化させたっていうのはすごい成功事例で、たぶん色んな奥にいらっしゃる議員さんとかも見に行かれるような事例だと思うんですけど。天下茶屋も、僕が思うにはすごい、それ以上のこれからの日本の経済を引っ張るような地域になると思ってるんです。なぜかという、外国人の人は増えてるんですけど、それ以上に観光客の方が増えてるんですね。観光客の方、ちょっと今正確な数字分らないですけど、東京を抜いて、万博があったので、まず最初に大阪に来るんですね。その人たちが大体10日ぐらい日本に滞在してて、1回使うお金が大体1人あたり、20万円程度使うんですね。僕よく海外出張するんですけど、関西国際空港からラピートに乗って天下茶屋へ帰ってきた時に、そういう観光客がリラックスするようなスペースが無いとかね。全くその目線で作られていないので、すごい海外から来てお金を使いたいっていう人がいっぱいいるのに、マクドナルドだったらそんな世界中にあるじゃないですか。もっとそういうのをね、区役所の方は出来ないですけど、建たせてもらって商店街、どうしてもそういう商売の単位になっちゃうかもしれないんですけど、とりあえず商店街から多言語で、今うちの薬局に毎日2~3人は観光客の方か外国の方が来るんですけど、そういうのを組み込んでいったら、僕が計算した上では1億円くらいは天下茶屋で落としてくれるんじゃないかなという試算を出したんです。多言語で、今テクノロジーがすごい進化してて、大阪市とかは「ChatGTP」とかそういうのを使うのを盛り上げていきますよみたいなことを言ってるんですけど、そういうのは何が良いかと言うと、同時通訳とかも出来ているんですよ。そういう簡単な、ほとんどコストがかからない、こういうスマートフォンだったら誰でも持つてると思うので、そして僕たち西成区の人たちは人情にあつい優しい人達ですから、すごく観光とマッチすると思うんです。星野リゾートが同じようなことをやっているんですけど、商店街を多言語で紹介してあげて、その翻訳とかを区役所がお手伝いするみたいな感じで、行政とちょっと共同で。とりあえずお金もほとんどかからないからやってみて、HPに載せたりとかそういうことをするだけで、どれくらい売り上げが伸びたのかなとかある程度分かってくると思うので。僕が社会人になった時に上司の人に言われたのは、「僕に報告書を書くときは上司の上司に向かって書け」と言われたんですよ。そしたらその上司の人何もしなくていいじゃないですか上手いこといったら。賢いなこの人と思ったんですけど。ここでの一番偉い方は区長ですけど、その上だと大阪市長の横山市長がいらっしゃいますね。横山市長のHP見たら書いてあることが、観光で盛り上げようって書いてあるんです。僕がある程度偉くなって中間管理職になったときに社長の考えていることをやれって言われたんですよ。社長になりきったつもりで仕事をやってくれと。この日本の国の社長って言うと、今だと高市総理とかね。内閣が結構規制緩和して大阪で民泊作らせたり、外国人増やしたりとかも大阪市の権限じゃ出来ないですから、国が権限でわざと入れられるようにしてるんですけど。そこでもやっぱり観光って言ってるんですよ。上司2つとも観光行

けって言って、そして僕たち区民がそれに乗りますってなったら、これはもうまいこと行くこと間違いなしだと僕は思って、とりあえずそういうメッセージを上の方に上げていくだけでも良いのかなと思います。

【小林議長】

ありがとうございます。結構皆さんの外国人の方に対する思いだったり、ただ、今ここに来られている方に関しては、冒頭区長が仰っていたようにこう一緒にやっていきたいと考えていらっしゃる方が多いのかなというふうに感じます。多分、議論し始めたらいろんな思いが皆さんあると思うんですけど、今日はちょっとあれなんですけど、部会はまた今年もにぎわい部会を作られる予定なんですか。まだわからないですかね。

【得能総務課長】

総務課長の得能でございます。今年度につきましてはもう一度3月頃に全体会を開きまして、一応終わりの予定なんですけども、次年度につきましては、後でまた申し上げる予定なんですけれども、今までとはスケジュール感を大きく変えてやっていきたいなと思っておりまして、また後ほど改めてご説明させていただきたいと思います。

【小林議長】

はい、わかりました。あるのであれば、部会で話を詰めましょうというところで、この流れを切ろうと思ったんですけど。

他の方、今の流れとまた違うご意見等があれば、まだご発言されていらっしゃる方で、ちょっと時間も押しているのかもわかんないんですけど、いかがでしょうか。村井委員お願いします。

【村井委員】

村井でございます。ここ数ヶ月の私の感じた部分だけをちょっと申し上げます。1つは、やっぱりテーマは一緒に外国人なんですけれども、特に私のいます、北あいりんエリアの部分で言いますと、あの新今宮という状況がありますから、非常に外国人の観光客が多いです。それを見たときにね、先ほどの外国人が外国人を案内しているという状況がたくさん散見されるわけですね。大体もうほぼほぼ毎日のように10人～十数名のグループで外国人の方が、あいりん周辺、飛田周辺をご案内をされると。普通に見てた時に商店街をずっと歩いて来るなら、わからなくもない。安心なので、商店街店見せませ、それで飛田見てもらいます、それならそれほど僕自身もそうかと思うんですけども。実はうちの商店街の北の入り口からずっと入ってきていただいて、私の店のあるところの次の筋からね、西の方へ入っていくんですよ。商店街の上筋へ入っていくんですね。考えてみますと、そこ入っていけば猫塚とかがありますから、そういうものを紹介していただいているのかなと。ただ分からないの

でね、できれば区の方で、そういった外国人による案内行動の、何をしているのかなっていうのを調べていただければありがたいなと、実は地元商店街会会長としては思っております。もう1点なんですけれども、先々月、私のところで女の方お2人と男の人1人で3人でもってお越しになりました。相手は地元の方じゃないんですよ。他から来た人なんです。何をしているかという「あなたがこの地域の指導者ですか」とかいう話で、いや、指導者じゃないけれども商店会長と町会長をやっていますみたいなことを話した時に、「あなた分かりますか。ここが中国人にね、土地や家を買取られて日本人が追い出されてるんですよ」と言うんですよ。「そんなこと考えてるのか」と。「いやいや、そんなことはありません。現実みてそんな中国人が日本人を追い出すような状況ってこの辺にありませんよ」とね。「いや、あなたSNSを見ておられないんですか。SNSを見てください。どんどんそんな話が上がってますよ。あなたは全然情報を知ってない」というような話になるわけですね。

【小林議長】

ありがとうございます。確かに毎日外国人の方が。問題なのは何を喋っているか分からないということと、どこの誰が案内しているか分からないということで。結果的に僕らにお金が入っていないので釈然としないし、実際私の知り合いがたまたま横にいた時に聞いたけど、結構内容を間違えているらしくて。昔、私が見たときに、民泊のポータルサイトで昔見たときにはね、1回参加するのに8,000円とかで、ガイドを付けてもらえるみたいとかかって。実態がつかめてなくてね。すごくでも、行政としてもなかなかもどかしいかなと思うんですけどどうですかね。難しいんですかね。

【稲嶺区長】

まち歩きはですね、やはり西成界限、人気スポットもありますし、スタディツアーという割と皆さんよくご存知の方々が案内してくれるルートもありまして、それは割とかつちりしてます。私もこないだ参加をさせていただきました。先ほど村井会長がおっしゃっていたのは、関帝廟の辺りですかね、ひょっとして。あそこなら中国の方行くかなと。スタディツアーは大体、浪速区も含めて新今宮界限は大体勉強させていただけるので、西成の北のエリアはですね、よくわかるので。ただ外国の方が集団で引き連れて何を喋っているか、何を案内しているかちょっと分からないところもあるものですから。今これから、区役所のHPとかに、またスタディツアーなども色々情報発信してますので、そういったところをご覧くださいという案内は出来るかなというのは思っております。

【小林議長】

ありがとうございます。西成区としても新今宮エリアブランド向上事業の際に、まち歩きの企画をばちっと立ててきちんとした情報の中で実施して、今現在で新今宮のLLP、委託で請け負っている、スタディツアーを請け負っているところがあるんですけど、まだ英語対

応はしていなかったりすると思うので、そこをこれから出来るようになっていったらいいなっていうのと、その人らがその外国人の人たちが何喋ってるかって調べた上できちんと差別化、正しい情報であることをPRしていったら、多分もっとこっちとの繋がりが出来ていって広がるのかなと個人的に思いました。他になければ、次藤田委員お願いします。

【藤田委員】

西成区は天下茶屋、新今宮と、こんな交通の便の良い、ラピートも止まりますし。天下茶屋よりも、私はどちらかというと、新今宮の方に近い住居を構えておりますので、新今宮をもう少し綺麗にしていだけないかなと思うんです。せっかく皆さんで観光に来られてても、やっぱりぱっと見た感じ、やっぱり天下茶屋の方が綺麗で、新今宮は星野リゾートも、浪速区は星野リゾートが建ってます。この時期に、せっかくのこの良い時期なんですから、西成区もう少しどうにかできないのかなと。私の夢なんですけれども。

【小林議長】

今すごい勢いでお金が入ってきています。

【藤田委員】

だから今チャンスだと思いますので。

【小林議長】

もう遅いです。今から入ったら多分もう変わっちゃってるかもしれない。

【藤田委員】

それこそ皆さんのお力でもっともっと綺麗な西成にしていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【小林議長】

ありがとうございます。私はどちらかと言うと汚くしている側の人間。ただ私も西成生まれで、やっぱり親族みんな綺麗にしてほしいと思っていたりもするのでごく共感出来るんです。

【上田委員】

今の新今宮駅の話聞きながら、JRが西口側が全部階段じゃないですか。それで本当にもうスーツケースを持ってすごく苦勞されていて、私何度か一緒に運んだんです。もちろん綺麗になって便利なるのが望ましいと思うけれども、すぐにそこにエレベーターが付くとかってちょっと想像できない中で、例えば、若者たちが中途就勞されていますけど、例えば

スーツケースを運んであげる仕事とか。そうした西成ならではの、仕事づくりと旅人に親切にするという、事業とかを作れたら面白いのになんて思いました。

【小林議長】

でも村井さんどうなんですか。結構、宿泊施設を運営・経営する人からしたらある意味、タイのカオサンみたいな雰囲気があるから、この観光客にとっても市場価値が出てるみたいな現実もあったりすると思うんですけど。

【村井委員】

カオサンの話はまさに提案したんだけど、それでも変化したのは事実です。問題なのは、少し残念だと思っているのは、これだけ宿泊施設の機能がすごく高くなったわけですよ。多くの外国人も日本人の若い方も泊まっていたりしている。泊まっていたのはいいのだけでも、それならうちら辺で、色々な食事をしたり楽しんだりして十分にしているかという話になると弱いんです、まだまだ。やっぱり新世界へ行ったりとか阿倍野・天王寺まで歩いて5分か10分。地下鉄に一駅乗れば、難波に出てしまう。どうしてもそちらに取られていってる。何が足りないかといったらいつも言うんですけど、10 商店街あって約400店舗あるんですよ。400店舗あるんだけど、飲食をやっておられるところは十数店舗なんです。で、それ以外はカラオケ、中国カラオケが百数十店舗でている。その状態の中で旅行客の方々が果たしてその充分な自分の飲食であるとか、それから何かを楽しみたいということが出来るのかという話になるとまだ充分じゃない。だからそのところは、実はやっぱり行政も頑張っていただいて、そういう資本投下をこの地域にさせていただける。

もう一つ。昔、今の玉出の商店街に10数年前に、外国人向けのホテルが建ったんです。商店街の中にね。そこは結局当時中国人しか来なかったんです。宿泊に来るのは。今みたいな西洋人は入らなかった。そのホテルの前に、焼肉屋さんがあるんですよ。今でも営業している。そこが最初に商店街入っていただいているので「村井さん、前に中国のホテルができて、そんなものできたってうちらなんのメリットもないわ」って仰ってたんです。ところが、半年ほどすると、多くの中国人が泊まって中国人が倍になった。難波まで出るのが大変だから、夕食をその焼肉屋で食べるんです。そしたら、「ほんとに嬉しいことです。ほんとに、毎晩中国人が沢山焼肉を食べに来てくれるんです」と。だからやっぱり、そういう対応施設が、食堂であるとか食べ物施設、そういうものをやっぱり呼び込んでもらわないといけないという話です。

【小林議長】

ありがとうございます。せっかくなのでね、楽しんでいただいて、お金もいっぱい落としてもらって、そしてほかの地域も、仰られた通り外国人だけじゃなくて、そういう機能があることに日本国内の観光客も来てもらって楽しんでもらえるまちになったらいいなと思って

いる中で、あいりんセンターの、やっとな解体が始まりますので、北側とかもおそらく綺麗な広場とかもできていく予定には、今のところなっていたりするので多分変わると思います。

【高橋委員】

産業会の高橋です。いろんな話を聞いて、これ何か月前から中国人が民泊どうか、こうとか私は発言したんですけれども。中国人がアジアの中で、我々の日本国というのは外人インバウンドなければ何も始まらない。経済も始まらないというのは、私自身は自覚していますけれども、これをいかに彼らを日本国に対して支えてもらえる、または支える知識・知恵も、またお金も我々西成に落としてもらおう。今三郷町に行ったらほとんど売れない家が売れて、バンバンきれいな民泊ができて本当に感謝すべきところもあると思う。悪いところも確かにあると思いますが、我々西成としたら別に中国人であろうと今ベトナム人も多いです。それをいかに受け入れするかというのも、我々自身の力ですよ。外国人を受け入れるというのはね、経済の発展のためにも考えていただきたいということが一番大きな問題ということで、その中で一番大きな問題なのは今言うように、新今宮の再開発をしましょうと。新今宮再開発、天下茶屋再開発。色々なところの再開発をね。東京なんて23区を再開発、再開発、再開発、東京都が何兆円、何兆円、何兆円と、やっとな東京都が世界のNo.10に入っているんですよ。No.10ですよ。大阪はNo.2と言いながら、大阪は何の名前も載っていないですよ、世界から言うと。こうやって我々西成区。だけど24区あって、西成区と言ったら決して悪い数字じゃないですよ。これだけ我々自身を。反対に言ったら、一番から言ったら私ら青年協議会と言ったら27番目ですよ。下から一番下です。だから27番目から1番目にしてくれよというわけです。西成って素晴らしいところなんです。新今宮の再開発もできた、天下茶屋の再開発もできた。一番難波に近いし、反対に言ったら超えられているかもわからない。難波が新今宮、天下茶屋に抜かれる可能性もあるということです。それを我々の力を、区長が大阪市に畳みかけて、国に畳みかけて僕は全国に早くやった方が良く、新今宮前も再開発したら綺麗です。難波に負けないでしょう、天王寺はハルカスに負けないかもわからないです。それをいかに実現するかというのが、それを課題にしたらいかがですか。

【小林議長】

仰る通りだと思います。わりと皆さん共通して思っていることだと思うんですけれども、すごく悲観的ではなく、このまちのこれからの外国人どんとこいやの精神が、皆さんあると思うので、行政もこの新しい多文化共生、外国人の方も増えていっているのです、その方向性というのが1つになってきているのかなと。逆に外国人の方が来ることで、ちゃんとした方向性になっていくのかなというふうに思います。ありがとうございます。

高田委員も手をあげていらしたので。

【高田委員】

先ほどの子どもの子育ての話になるんですけれども、外国人の方が増えているというのが原因なのかわからないんですけど、今年特に多かったんですけれども、保育園や幼稚園になかなか入れない。なかなか入れないから、どうしても隣の住之江であったり住吉に引っ越さざるを得ないという話を、去年まで多少聞いていたんですけれども、今年はその倍、3倍くらいの声を聞いていて、そこでどうにかならないかなということがちょっと疑問で。

【小林議長】

そのあたり、多分場所によって全然違うのかなとも思うんですけれども。

【高田委員】

わかりやすくいうと昔の松之宮小学校、松之宮保育園の近くなので、鶴見橋の状況です。

【稲嶺区長】

大阪市全体からいきますと、ずっと待機児童ゼロをめざそうということで今年度初めて待機児童ゼロになったんです。ただ、保留児童という、ここへ行きたいけど、ここへ行けなければ家にいますというような方も結構な数増えて行っているんで、まだまだ保育所とか人材確保とか施設を活用とか、色々なことを大阪市もやっています。ちょうどこの時間に、待機児童解消のチームが市長をトップにやっているんですけれども、ただ、地域偏在というのはやっぱりあって、全体としては待機児童ゼロなんですけれども、地域によっては厳しいところもあるかもしれません。ちょっとまたその辺調べてみます。ただ新しく保育所を建てるといっては、なかなか難しい。非常に将来的に少子化だと言っているのに、これから乗り出そうというのは難しいので、何とか西成区で子どもを産んで育ててということを行っていますから、保育所不足が無いようにしていきたいなと思っています。

【高田委員】

3つ4つ希望したけど、1つ待たないといけないと。

【酒井委員】

今の保育所の話なんですけれども、やっぱり地域を指定するとなかなか当たらないので、うちのお隣にも外国の方いらっちゃって、その方、自分の地域には無いので、同じ西成区の中ですけれど遠いところまで。ただ保育所の数としては、西成区は割と多い方ですよ。子どもさんの数にしては多いはずなんです。その指定されるとという形が、伺われると思うんです。

【高田委員】

結構、共働きで仕事やってると間に合わないから、近いところに引っ越してということになるんです。

【酒井委員】

うちもお隣だから、母親が送って行ったりしてとかやっぱりされてますし、そういう状態です。数としては西成区、保育所は割とあると思うんです。

【小林議長】

結構、このデータで行くと新しく入る園児に関しては、外国籍の方も多くて結構今また盛り上がっているといった感じなんですかね。

【酒井委員】

一割以上いらっしゃるみたいですね。

【小林議長】

半分以上はベトナム系か何かだそうですね。わかき保育園が半分以上ベトナム系か何かなんですよ。

【南委員】

一番幼稚園で難しいのが、ハクバ幼稚園というところで、そこも外国の人が多いから。

僕が危惧するのは、16%でしたっけ。絶対、それだけ入ってくると、文化が違う。僕の妻がもともと中国人なんです。朝から餃子つくるんですよ。朝から餃子はちょっとしんどいと、もっと卵焼きとか。でもそういう文化なんで、それはなかなか変えれない。そういうのが絶対出てくると思うんですよ。六千人から七千人くらい、新しくコンビニや建築現場で働いたりしている人が、国が悪いんですよ。そういう風に大阪市はそれって言うだけやから。そうなってくると自動車保険で考えてほしいんですけども、若ければ若いほど自動車保険って高いんですよ。何なら若い子って、車の運転が粗い傾向が高いから。それは外国の人と一緒にいるんですよ、いろんな統計を見ると。フランスの人でも、20歳くらいの方が車で事故したり犯罪したりする、そこで外国の人が16%、何万人もいたら、結局僕らから見たら怖いようなことをしているのかもしれないけど、それを人種差別的な差別感情で考えるのではなくて、日本人が16,000人、西成区に入ってきててもほぼ同じ確率でそういう事件が起こると認識してもらった方が良いでしょう。

【小林議長】

議題3をお願いします。

【得能総務課長】

私の方から議題の3、令和8年度西成区運営方針（案）についてのご説明をさせていただきますと思います。資料2の令和8年度西成区運営方針（案）をご覧ください。西成区の運営方針につきまして、基本的には、令和5年度に策定いたしました、西成区将来ビジョンに沿ったものとなっております。また、先ほどご説明させていただきました西成区将来ビジョンの一部改訂（案）の内容につきましては、資料2の上段、「目標」「使命」「令和8年度所属運営の基本的な考え方」の部分に反映させていただいております。

続きまして資料2の中段以下に、重点的に取り組む経営課題といたしまして、経営課題1、子どもの夢がひろがるまち。資料2の裏面の上段に経営課題2、人と人がつながりにぎわうまち。そして下段に、経営課題3、みんなが安心して暮らせるまち、とさせていただきます、それぞれの経営課題ごとに課題認識、主な戦略、アウトカム指標、アウトカム指標の達成状況につきまして記載してございます。それぞれの経営課題ごとにごございます、アウトカム指標につきましては6月に開催いたしました第1回の各部会及び、9月に開催いたしました第1回全体会におきまして、区政会議委員の皆様に見直し内容をご確認いただいたものとなっております。

続きまして、経営課題ごとの具体的取組につきましてご説明させていただきます。資料2別紙をご覧くださいませでしょうか。この資料2別紙ですね、1枚めくっていただきまして、右下のページ番号3と書いてございます部分の経営課題における主な具体的取組をご覧ください。主な具体的取組ですね、本来でございましたら、ここで具体的取組につきまして、そのすべての事業につきましてご説明させていただくべきところであると思いますが、本日時間の関係もございまして、各経営課題の中からですね、それぞれ2事業ずつ、それぞれ担当課長の方よりご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではですね、経営課題1の外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業及び、プレーパーク事業につきまして、本日欠席の子育て支援担当課長五條の代理で出席しておりませ、子育て支援担当課長代理の田積よりご説明させていただきます。

【田積子育て支援担当課長代理】

皆さんこんにちは。子育て支援担当課長代理の田積と申します。私の方から令和8年度経営方針案における主な具体的取組の中から、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業と、プレーパーク事業につきましてご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼します。まず資料の5ページをご覧ください。こちら、西成区におきましては外国につながる児童生徒への支援といたしまして、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業を実施しております。こちらの事業はですね、日本語で日常会話はできますが、学力に課題がある外国につながる児童生徒に対しまして、母国の学校では教わっていない内容であったり、日本語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容などの補習を放課後に実施しまして、教科学習を通じて個別の日本語指導を行うことにより、学習言語の定

着と学力の向上を図っております。対象者につきましては、日本語での日常会話がある程度できる区内の小中学校に在学する小学校 4 年生から中学校 3 年生で、理解度・習得度に応じて児童生徒 1 名から 2 名に対しまして講師を 1 名配置し、やさしい日本語を用いて個別の学習指導を次年度も実施する予定としております。

続きまして、プレーパーク事業の説明となります。こちら、10 ページをご覧ください。こちら目的の方に記載しておるんですけども、子どもの生きる力を育む居場所としまして、子どもがやりたい・遊びたいと思うことを自由に出来る冒険遊び場プレーパークを実施しております。昨年度から 2 つの形態に分けて実施してございまして、従来から実施してました子どもの生きる力を育む居場所となるものをプレイス型、学習に繋がるような内容のイベントを実施しまして、これまでプレーパークに参加したことのない新たな層にアプローチするものを体験型と称して実施しております。こちら資料の右側の方がですね、体験型で写真が理科実験教室の様子でございますが、理科実験教室以外にもプログラミングであったり、工作教室であったりなどを実施しまして、これを区内小学校などで土曜・日曜・祝日を中心に、来年度に関しましても年間 18 日程度開催する予定としております。こちら資料の左側なんですけれども、こちらが従来から実施してきましたプレイス型、区内のもと保育所・もと小学校・区内公園などで土曜・日曜・祝日を中心に年間 54 日、次年度も継続して実施する予定としております。こちら実施内容のところですね、2 行目から冷暖房完備などで、環境などで通年での開催に適しているもと松通保育所を主な開催場所として年間 54 日のうち 30 日以上を開催し、また、もと松之宮小学校・もと今宮小学校・区内公園などで巡回開催を行うと記載しておりますが、こちらについて少しご説明させていただきます。

次のページをご覧ください。こちら上段の令和 7 年度の現状と検討内容の四角囲みのところになるんですけども、現在、先ほども説明しましたけれども、もと松之宮小学校・もと今宮小学校で今年度から新たにもと松通保育所を中心に巡回を実施しております。令和 6 年度の実績ではですね、1 日平均来場者数が 59 人と若干伸び悩んでいる状況となっております。以前この区政会議ではですね、プレーパークが子どもの居場所になるには、「そこに行けばプレーパークがやっていて受け入れてくれる」と子どもたちが安心につながる事が大切で、同じ場所で開催が重要とのご意見もいただいております。また、一方でですね、令和 6 年度に実施しました意識調査でありますけれども、こちらで身近な場所の巡回やアクセスの良さを求める声も多かったということもありますので、実施場所の認知度の向上と定着を図るためにはですね、区内を巡回実施しつつ拠点として中心的に実施する実施場所の検討が必要ではないかということで検討させていただきました。こちら中段の表はですね、現在の主な実施場所であります 3 か所を比較した表です。こちらをご覧くださいますと、もと松通保育所が 1 日あたりの来場者数が最も多かったり、遊び場づくりにしましても、例えば簡易でのプール遊びなどをした場合はグラウンドが水浸しになってしまいますので、そういう場合、その他の事業とか団体が使う場所である小学校であればなかなかそういうことはできないんですけれども、こちら松通保育所を占有して使用出来ますので、

そういうところではより充実した遊び場を提供することが出来ていると考えております。また、昨今特に夏の暑さが命の危険につながると言いますが、休憩スペースに冷暖房設備のあるもと松通保育所では安全に遊ぶことが出来ると考えております。最後にアクセスなんですけれども、地域別の来場者数を見ますと 3 か所の中でももと松通保育所が最も区内各所からバランスよく来場していただいております、区内どこからもアクセスが良いと考えております。

以上のことからですね、拠点についてはアクセスがよく、拠点として最も適しているもと松通保育所を中心に開催しまして、併せてもと松之宮小学校・もと今宮小学校・区内公園での巡回開催という形で次年度以降実施して参りたいと考えております。すみません、長くなりましたが私の説明は以上となります。

【得能総務課長】

続きまして、経営課題 2 の地域コミュニティ支援事業につきまして、市民協働課長の北野よりご説明させていただきます。

【北野市民協働課長】

市民協働課長の北野でございます。14 ページの方をご覧いただきたいと思います。私の方からは、地域コミュニティ支援事業についてご説明をさせていただきます。こちらはですね、地域活動協議会の運営を支援することによりまして、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化の方を図るということを目的に実施の方をしております。令和 8 年度の取組内容としましては、地域活動協議会の自立的な組織運営に向けた支援であったり地域活動協議会に対して補助金を交付しまして、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化の方を目的とする事業の実施を支援して参ります。また、区民まつりなどの区役所主催のイベントや地域団体の主催するイベントにおいて、地域活動協議会や町会加入勧奨に関する周知活動を実施して参ります。次に、職員による地域活動の取材記事を写真とともにですね、区の HP や SNS で発信して参ります。最後になりますが、西成区地域活動協議会まちづくりフォーラムなどを開催しまして、地域課題の解決につなげて参りたいと考えております。以上でございます。

【得能総務課長】

続きまして、経営課題 2 の西成区地域福祉推進事業につきまして、福祉担当の横山よりご説明させていただきます。

【横山福祉担当課長】

いつもお世話になっております。福祉担当課長の横山でございます。私の方からは、資料 16 ページ西成区地域福祉推進事業につきましてご説明の方をさせていただきます。目的と

いたしましては、地域で暮らす住民同士がつながりを持ち、支え合える地域づくりをめざすものでございます。令和8年度取組の内容ですが、地域と連携する窓口「かけはし」の充実にむけて、地域の協力者である福祉事業者・民生委員・ネットワーク委員などに、集いの場等により「気づき」と「つなぐ」を伝えて参ります。

取組として、複合的な課題を抱える世帯を支援する会議の場をつながる場と言いますけれども、そのつながる場で検討される事例紹介を通じまして、事業の主旨や地域と連携する窓口である「かけはし」としての認識を深めて、地域の方々の気づきをご相談につなぐことが地域で孤立し支援を必要とする人の早期発見・適切な支援につながることを伝えていきます。

次に地域活動への参加を促進し、世代間や地域間の交流の活性化に取り組めます。取組として、住民同士の自主的な活動が活発化しておりますボッチャですとか、男性の参加率が高いeスポーツなど、共に楽しく参加できる地域活動として定着しつつありますので、地域行事の参加促進に有効な活動であると考えておりますため、引き続き、世代間や地域間の交流の活性化に取組をしていきます。

今年度のボッチャ大会につきましては、令和8年1月31日土曜日に開催を予定しております。

次に、個別避難計画について、避難行動要支援者のうち優先度が高い方から作成に取り組めます。西成区では、要介護3以上の方などを対象としている避難行動要支援者のうち、優先度の高い、要介護5で単身居宅生活者の方から、福祉事業者・民生委員・ネットワーク委員などの地域の協力者への個人情報の提供の同意の確認を行いまして、地域の協力者と連携しながら、個別の避難方法などの作成について、引き続き取り組んでまいります。

次に、区社会福祉協議会と共催し、地域福祉フォーラムを開催いたします。今年度の開催につきましては、11月29日に多文化共生をテーマにしまして、「いろいろな人がいるからおもしろい！～共に支え合う地域づくりをめざして～」と題しまして、開催しております。

西成区では外国につながる住民が増えております。お互いの異なる文化や習慣などを理解することで、将来的な地域の担い手として、日常でつながりを深めていくきっかけづくりになればということで開催しております。当日は、大阪国際交流センターの方から生活習慣・文化の違いから、生活のルール・コミュニケーションなど、生活のなかで抱えておられる不安ですとか、ちょっとした声掛けなどを紹介いただきまして、外国人に伝わるやさしい日本語などの講演をいただいております。また、複数の国籍の外国人住民パネリストによるパネルディスカッションを行いまして、日本にお住まいいただいている外国人の方には、普段どのようなことを感じながら生活をされているのか、ということをお聞きしていただいております。また、同日の午後につきましては、引き続き、区社会福祉協議会のほうから、お互いの文化を知り交流を深める場として多文化共生フェスタが開催されてございまして、多文化に触れるワークショップですとか、講座の開催、展示などが行われております。令和8年度につきましても、多文化共生などの地域福祉につながるフォ

ーラムの開催を検討してまいります。私の方からは以上です。ありがとうございました。

【得能総務課長】

続きまして、経営課題3の防犯対策事業につきまして、地域支援担当課長の浅野よりご説明させていただきます。

【浅野地域支援担当課長】

地域支援担当課長の浅野と申します。私の方からは、防犯対策事業についてご説明させていただきます。資料の20ページをご覧ください。防犯対策事業につきましては、警察、行政と地域住民が連携して防犯対策の取組を進めることで、地域住民の防犯意識の高揚を図っているところでございます。令和8年度の取組内容といたしましては、地域に対する防犯カメラ設置費用の補助、防犯ボランティア活動団体への支援を行うとともに、青色防犯パトロールカーによる巡回や特殊詐欺対策用自動通話録音機器の貸与を行うこととしております。また、さまざまな防犯啓発キャンペーンを実施していく予定としております。防犯啓発キャンペーンにつきましては、近年、社会問題となっている特殊詐欺や、自転車盗、西成区は自転車盗が多い状況にございますので、自転車ツーロック推奨を重点的に進める予定としております。こちらの説明については以上です。

【得能総務課長】

最後に、経営課題3の結核対策につきまして、保健担当課長の生駒よりご説明させていただきます。

【生駒保健担当課長】

お世話になっております。保健担当課長の生駒と申します。24ページ、結核対策事業について、私からご説明します。着座にて失礼します。事業の目的としましては、西成特区構想の短期集中的施策として、これまで、あいりん地域を中心とした結核対策事業を進めてきておりますが、それが、一定の成果をあげているということで、さらなる結核患者数の減少および罹患率に減少に向けまして、あいりん地域はもとより区全体で取組を強化するというものでございます。令和8年度の取組内容として、大きく4つあげておりまして、1つめが、区役所・区役所の分館・区役所から委託している医療機関・検診車の配車、この4つにおきまして、結核健診を実施するという事。

2つめは、治療の継続支援のため、服薬支援事業、DOTS といいますが、確実に、継続して薬を飲んでいるか確認するという事業を行っております。

3つめです。あいりん地域での居所のない患者の方に、居所を提供しながら、療養を支援するという事業をおこなっております。

4つめ、結核の正しい知識を普及啓発するという事と、結核健診を定期的に受診しま

しょうということで、勸奨を行っております。結核対策事業については以上です。

【得能総務課長】

議題の3につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林議長】

ありがとうございます。時間が押しております、役所の方に回答いただきたい場合は、こちらの意見票に書いていただいても回答いただけますので、皆さま、12月10日までの締切なので、それをご配慮いただければと思います。

この議題に関しまして、皆さまご意見いかがでしょうか。

浅野委員お願いします。

【浅野委員】

今回から参加しております、公募委員の浅野でございます。初めての参加ですので、少し感覚がずれておりましたら申し訳ないと思いますが、まず、令和8年度西成区運営方針のところの基本的な考え方ところで、「若い人や子育て世帯を呼び込み」ということがまず書かれていたかと思えます。西成区は、若い世帯が増えてきている、若者の流入というのも、外国籍の方のようにあるのかなと思うのですが、それが、子育てとかの時期になっていくと流出するというのが非常に課題だと思うんですね。住民が増えることは大きな目的になるかと思うので、その、若い人を呼び込むというのが、経営課題の中であまり、薄いのかなという気がしております。もう少し取り込んで、どうであればどういう区であれば、もっと定着して欲しいと思うのか、流出しないでここにいたいと思うのかみたいなことを、やってらっしゃるとは思うのですが、そのアピールが少し少ないのかなというのが気になったところと、あとは、経営課題のところ、令和6年度、7年度、そして8年度の予算はこれからだと思うのですが、数字のところ、6年度の決算と7年度予算額があって、実績というかデータが、8年度の例えば人数をこのぐらいの人数で考えているというのがあるのですが、実際どのような実績なのかというところが見えないと、規模感とか妥当性というのが分かりにくいのかなという気がしました。この資料でお示しするのがないのかもしれないのですが、少し検討するには気になったということだけお伝えさせていただきたいと思えます。

【小林議長】

ありがとうございます。こちらに関しまして、いかがでしょうか。

【稲嶺西成区長】

なぜ、西成区に若者が定着しないのか、転出していくのか。これ、私が区長になって、大きな取り組まないといけない問題だと思います。少しネガティブな話をしますと、自分が西

成出身者であることをカミングアウトするのに抵抗があるという区民の方がおられます。客観的にみると、非常に子育てしやすいし、通勤も便利だと、中心部からも近くて、ポテンシャルが高いのに、なんとなく西成出身というのをはばかれる。これはですね、やっぱりいくらまちづくりをしても払拭が難しいです。やっぱり、自分の住んでいるところに愛着を持って、そして外に向かって堂々と、自分のまちの良いところ、素晴らしいところを発信すると、どこかで変えていく必要があると思っています。そのためにもどうしたら良いのかというところで、極端にいうと、西成区という名前を変えたらどうかという極端な議論まで出ているぐらいです。でも、名前を変えても変わりません。例えば、釜ヶ崎をあいりんと変えて、何か変わりましたかというところなんですね。そしたら、西成区という名前のブランディングをあげたいのです。ただ、そのためには、これからめざす西成像というものを、短い言葉で表現できないかなと思ひまして、絶賛募集中なのですが、例えばこの間、区民まつりのときに、たまたま横に横山市長がいらっしゃってご挨拶いただきましたので、私は、西成というまちはいろんなところを許容するまちであって、もう一回、再生、再チャレンジできる場所なので、万博のヘルスケアパビリオンのテーマ、「リボーン」というテーマを知っていますか。「再生」ですね。私はそこを、レガシーを受け継いで、西成はリボーンのまちというのも一つあるかと思っています。これだけですべては語れませんけれども、例えばそういうキャッチフレーズをつくって、そこへ向かっていくんだという、プラス思考のメッセージを出したい。そうすることによって、西成って良いとこやね、たしかに。全く西成と違うキャッチフレーズを持ってきても、取ってつけたようなものであっても、誰もふーんというだけなんですけれども、ここが再チャレンジができるとか、再生のまち、許容のまちということについては、これはおそらく24区の誰からみてもそういうとこやったよねと言われると思います。西成区に住んでいる人が、お年寄りになっても出ていかない、自分のまちは西成ですよと堂々と話せるように、カミングアウトできるまちにしたいなど。そのために、今日、もう一度、区政会議委員の皆さまから、いろんな知恵、アイデアを頂戴して進めていきたいなというふうに思っております。

【小林議長】

ありがとうございます。時間が押ししておきながら、私も少しだけ話させていただいても良いですか。5年、10年ぐらい前までは、結構、若者の間で西成というのが認知度が低くなっていたかなと、大学でよく授業をしているんですけど、低くなっていたかなと思っていたんですけど、最近また増えてきておりまして、ユーチューバーのせいで、悪い情報がすごく発信されて、そのパワーがすごく増えてしまって、私たちがどれだけ良い発信をしても、その根も葉もないユーチューバー、縁もないユーチューバーのせいで、すごく迷惑だなというのが課題として私は思っています。

【浅野委員】

でも、好きだという若者もいるし、住みやすいし、交通の便も良いし、文化・歴史もありますよね。だから、好きだという方もたくさんいらっしゃいますし、住んでいる方で、ずっと西成が良いという方ももちろんいらっしゃいます。いろんな人が外からきて、家賃が安いとかで、その人たちに、やっぱり住みやすいから定着してもらいたいというのは、これからどんどん発信していくべきだと思いますので、そういう、先ほど区長がおっしゃられたことはとても共感できますし、この場にいる皆さんは同じだと思っています。だから、それを子育て層・高齢者とか、外国の方と、もう一つ若い人に自分たちで盛り上げていっていただけるような、どういう手法が良いのかわかりませんが、そういうアピールはどんどんしていっても良いのかなと思いました。

【稲嶺西成区長】

一つだけエピソードを紹介します。天下茶屋界隈の幼稚園の園長先生とお話をしました。そうすると、西成出身の女性が他区の男性と結婚して、西成区に住もうと言って、子育ては、おじいちゃんおばあちゃんの近くに住んでいるから、他区だとほとんどワンオペでやらないといけないけど、ここだったら、おじいちゃんおばあちゃん、近所の方も含めて、いっぱい手伝ってくれる。子育て環境がものすごく良いから、皆ここに帰ってきてくれるというお話がありました。私は、これがすごくヒントになるなと思っていますので、そこで住んでいる人が、おじいちゃんおばあちゃんの力を借りながら子どもを育てる、子育て環境としては素晴らしいところで、そこで旦那さんがいても、通勤の便が良いから会社へも楽々行けてしまう、土地代も、少し上がっていますがそれでもそれほど高くはない。こういったところを冷静に見つめていくとですね、選択肢として大きくありだと私は思っています。まず、住んでいる方、出身の方にまず定着してもらおう。そこから、外からまた新しく、旦那さんを西成区に引っ張り込んだり、そんなことを広げていけたらと思います。

【小林議長】

ありがとうございます。皆さま、他にいかがですか。

【上村委員】

いろいろあるのですが、一点だけ、自分自身の経験で話をさせていただきますと、実は私、西成の歴史とかいろいろな資料をまとめて、学会で松村先生と一緒に講演をさせてもらったんです。歴史をまとめたというのは、地元の人に西成区について誇りをもってもらいたいというのと、外部の方に西成区を見直してもらいたいという思いでつくったんです。実は、最初の頃は西成区ということが言えませんでした。大阪の南の方とか帝塚山とか、そのような言い方をしていたんです。だからまず、住んでいる人が西成に対して誇りを持つことが大事かなと思います。もう一つは、人情マガジンにしなりというのを二年ほどお手伝いさせていただいたのですが、最初のときは、裏表紙がリクローおじさんだったんです。中にあるの

は二つありまして、一つは、今でこそ外国人がたくさん来ていますが、当時は知られていないときですね、西成区に外国人がたくさん来てますよという記事です。もう一つは、藤川金属さん。これは私が取材したところなのですが、これを入れまして、それをもって西成のはできたんです。一番最初リクローおじさんがあるんですね。そうすると、リクローおじさん有名なんですね。リクローおじさんは西成区うまれですかとまずよく聞いてくれるんです。その次に、西成区に外国人がたくさん来るんですよ。最後に藤川金属さん。日本一の技術を持った会社です。西成区にそういうものづくりの企業があることをこんな一冊の本ですが、薄いですが、十分 PR できるんです。だから、まず地元の方が西成区に対して行動を起こすこと。良いところたくさんあるんですよ。もう一つは、できるだけそれぞれの方が、皆さん家へ帰ったら、西成良くなったよと言ってもらうことなんです。そういうことが必要なのかなと思います。以上です。

【小林議長】

ありがとうございます。他になければ次に移りますが、良いでしょうか。

【村井委員】

ごみ問題についてです。どうしても生活ごみと特にあいりん地域周辺でいうと産廃物がほかから運ばれてくるという状況なんです。それに対して、できれば、今防犯カメラが非常に発達していますから、区の方で貸してもらおうシステムとかをとってほしいんです。それをもって、一つ証拠とか画像をとる。警察にも照会してみたのですが、警察にしても、画像などの物証がないと実際に追跡できないという話になってきたので、機器そのものを区役所の方で準備できないかという要望です。

【小林議長】

ありがとうございます。今何かお答えできることありますか。

今現在、そういったものってないんですよ。

【浅野地域支援担当課長】

地域支援担当課長の浅野と申します。ご要望については、これから予算の編成もありますし、お答えできないんですけど、現状としては先ほどご説明させていただいたとおり、地域に対して、補助金を出させていただいて 2 分の 1 の費用負担の軽減を図っているところです。あと、いまみや小中一貫校ができた際に、弘治小学校などとくっつきましたので、その時に、通学路につきましては西成区の方でカメラをつけております。以上です。

【小林議長】

では、次に進ませていただきます。

区役所から提案のあった議題については以上となります。

続きまして、報告事項の1について、事務局から説明をお願いします。

【得能総務課長】

総務課長の得能でございます。私の方からは、報告事項の1「令和8年度西成区区政会議の運営の在り方」につきまして、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

令和8年度からの区政会議開催スケジュールの見直し（案）についてですが、現行のスケジュールでは、6月頃に第1回部会、7月頃に第2回部会を開催し、9月頃に第1回全体会、12月頃に第2回全体会、3月頃に第3回全体会を開催するというスケジュールで進めております。

しかしながら、このスケジュールで進めておりますと、9月頃から区役所側の事務作業が開始する、次年度運営方針や予算要求の内容に、区政会議委員のみなさまからのご意見等を反映していくことに限界がございます。

そこで、令和8年度からはスケジュールを見直し、区政会議委員のみなさまからの意見聴取をできるだけ早期に完了させる必要があると考えております。

見直し案の考え方といたしましては、資料3の裏面に記載しております。

まず、第1回全体会を6月開催へと繰り上げ、前年度運営方針振り返りと今年度運営方針に係る意見聴取を早期完了します。

続いて、第2回全体会を、次年度運営方針や予算の算定が始まる9月に開催し、これらを議題として意見聴取します。現行のスケジュールでは、振り返り（チェック）等での意見聴取の延長線で今後の運営方針等（プラン）を考えるだけとなっておりますが、第2回全体会を9月に開催することで、より運営方針等（プラン）に集中して意見聴取することができま

す。続いて、第3回全体会を12月に開催し、次年度の運営方針（案）や予算要求状況を報告し、さらに意見聴取します。現行のスケジュールでは、第3回全体会を3月に実施しておりますが、報告会の色彩が濃く、聴取した意見を区政に反映させることには限界があるため、今年度限りで廃止したいと考えております。

これまで部会で行ってまいりました、新任委員の「現地視察」や、先ほどお話にもありました、分科会の開催をすると。分科会は、1回目の全体会後に引き続き開催しようと考えておりますけれども、ここでは足りない。もう少し、分科会に分かれて議論したいという状況がございましたら、3月に臨時会の開催を考えていきたいと思っております。

また、現行のスケジュールでは年に2回部会を単独で開催しておりますが、これを廃止し、6月に開催する第1回全体会の終了後に、経営課題ごとに3つの分科会を開催したいと考えております。令和8年度につきましては、区政に皆さまの意見を効果的に反映していきたいということを目標としまして、スケジュールの前倒しを考えておりますので、よろしくお願

報告事項の1につきましては以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。皆さま、ご質問はありますか。

【南委員】

私、意見書で提案させていただいたのですが、条例の第3条・4条で広く区民の意見を反映する場が区政会議とされているんです。そうなったときに、平日の時間帯というのは、働いている方とか、市役所で働いている方には無理ですよ、なかなか。子育て世帯の方が参加しやすい時、場所でやってみたらどうか。いきなり全部やれというわけではなくて、1回でも良いからやってみてほしい。そこで、先ほど子育ての話とか、待機児童で入れないとかのギャップが分かると思います。1回でもチャレンジしてほしいということを提案します。

【小林議長】

ありがとうございます。

机上のアンケートとはまた違うのですかね。

【得能総務課長】

議長にもお示しいただきましたが、区政会議の開催時間についてということで、従来から、希望する開催時間ということで、皆さまからアンケートを取らせていただきまして、決定させていただいているところでございまして、平日の昼間、平日の夜間ということで記載させていただいております。基本的には、ご希望に沿った形で開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【小林議長】

南委員的には、そういうことではないという感じですか。公開型で、子育て世帯専門の区政会議を年1回開催するというイメージですか。

【南委員】

条例の第3条、第4条に反するというか。来れる方が限られてしまうという懸念があつて。

【小林議長】

夜は夜で開催するのなら、一回くらい昼を入れてというか、バリエーションを、一年の中で一日くらいは出してよと。

【南委員】

そうですね。もちろん昼でしっかりやるのも良いのですが。

【小林議長】

それはありますよね。検討の余地としては良いのかなと。ただ、結果、全員夜になったら委員が来れないとなったらまた別にはなると思いますが。

今回のアンケート結果を公開してもらって、そのうえでこういう風にやりたいとおっしゃっていただくなり、考える場を作る感じで良いですかね。

【南委員】

ありがとうございます。

【小林議長】

上村委員も手をあげてらっしゃいましたが。

【上村委員】

確認なんですけど、従来の部会っていうのを分科会というのに変更と考えて良いのでしょうか。

【得能総務課長】

そうですね。今、3つのテーマで部会を実施させていただいておまして、2回部会を開催したのちに全体会を9月ごろに開催という流れなんですけども、来年度以降は6月ごろに開催予定の第1回目の全体会終了後に、分科会に分かれていただきまして、そこで経営課題ごとに議論をしていただく。その議論内容を9月ごろに開催予定の第2回目の全体会の冒頭にですね、それぞれの分科会から報告をしていただくという形で進めて参りたいと思っております。

【上村委員】

ということは、第1回目の全体会のあとに分科会を開催すると、結構時間がかかりますね。私、実は区政会議の任期が終わってからも、時間がある限りは傍聴させてもらってたんです。どちらかというとなら部会の方が皆さん意見が出やすいですね、全体会よりも。

今日はたくさん意見が出ましたけど。ということは、分科会の回数が減ると意見が出なくなるのかなと一点気になったのと、第1回目ですね、2回目はもしかすると分科会お使いにならないかもわかりませんが。結構時間がかかるんじゃないかなとちょっと気になりました。

それから、全然違う話なんですけど、部会の時に見学・視察ってありましたよね。視察って

いうのは無くす方向なんでしょうか。

これ提案なんですけども、先週、総合企画課の方で「てんがちゃん」という催しをされたんです。私も参加しましたけど。私の知り合いにも声をかけて、参加してもらったんですが、実は「もうひとつやな」という感じでした。今年は時間がなくて、いろいろあるけどもやったってような感じやったんですが、総合企画課としては。

例えば来年度ですね、実施しますというお話なんで、この区政会議のメンバーの方にですね、見学・視察の代わりにですね、それに参加してもらって意見をいただくというのもありかな、これは検討してもらっても良いと思いました。

【得能総務課長】

先ほども私のほうから少し申し上げましたが、来年の予定でいいますと、6月ごろに第1回全体会、9月ごろに第2回全体会、12月ごろに第3回全体会を開催したいと思うんですが、この中で納まりきれないとか、消化しきれない分につきましては、例えば、今まで第3回全体会をやっている3月ごろに開催する方法もあると考えています。

あるいは、今委員がおっしゃったように1回目と2回目のあいだとか、2回目と3回目のあいだとか、そういった部分で柔軟に開催を検討していても良いと思いますので、そこはまたご相談させていただきながら運営させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【小林議長】

これ報告事項に入ってるので、一旦令和8年度はこれで行くという流れになってるということで良いですね。なので、過去に参加されている方は今年1年間参加している中で、前のが良いとなったら、ぜひ意見票にバシバシと書いてもらうという形になれば、また戻ってことで認識してて良いですね。

視察の件に関しましては、ごもっともなご意見だと思います。ぜひせっかくなのでね、イベントも盛り上がるし、区政委員としてはより知る機会が増えると思うので、ぜひやっていただければと思います。よろしくお願いします。

ほか皆さま、報告事項なので決まっていると思うんですけど、いかがですかね。よろしいですかね。次に進ませていただきます。

報告事項の2、特殊詐欺の被害防止の啓発について、説明をお願いいたします。

【得能総務課長】

総務課長の得能でございます。報告事項の2に入る前にですね、まず私のほうから若干ご説明をさせていただきたいと思います。

令和5年度第2回区政会議全体会におきまして、警察署の方にオブザーバーとして区政会議の場でお話をさせていただきたいというご意見を頂戴したことを踏まえまして、令和6年

度の第2回全体会において、西成警察署の方にお越しいただきまして特殊詐欺の被害防止の啓発について、ご説明をいただきました。

今年度につきましても引き続き、特殊詐欺の被害防止の啓発について、ご説明いただきたいと思います。それでは、西成警察署生活安全課那須課長様、よろしく願いいたします。

【西成警察署 那須生活安全課長】

皆さんこんにちは。西成警察署生活安全課長の那須と申します。普段は各種警察活動にご理解とご協力をいただきまして本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

今日はですね、特殊詐欺の被害防止の啓発についてというテーマでいただきましたので、私の拙い話で申し訳ないのですけれども若干お時間をいただいております。座って話させていただきます。

特殊詐欺と言いましてですね、刑法犯に規定されている詐欺の手口の一部を指していましてですね、よく聞かれると思うんですけど、オレオレ詐欺とか架空料金請求詐欺、還付金詐欺などをいいます。

昨年と今年の発生状況について説明しますとですね、大阪府下全体では昨年令和6年が認知件数が2,644件で被害総額60億8千400万円あまりとなっております。その中で西成区内で認知件数は43件で被害件数は1億7千万あまりとなっております。

今年の発生でいきますと、10月末の統計でいきますと大阪府下全体で2,774件、被害総額102億3,800万円あまりとなっております。西成署は認知件数が24件で被害額は5,358万円となっております。ほか全体は大幅な増加傾向となっておりますが、西成署管内においては昨年の時期が昨年と同時期で40件で1億1千万円あまりとなっていましたので、概ね半減という結果になっているのですが、これは全般の話でもあるのですけれども、特殊詐欺の被害に遭った被害者の方の中には、警察に詐欺の被害に遭いましたとお話はしてくれるのですが、実際に被害の届け出はしないというのは結構たくさんいらっしゃいます。警察の発表の認知件数よりも実数はもっと多いというふうに認識されたほうが良いかなと思います。

なぜ被害届を出さないのかというと、被害に遭ったことがちょっと恥ずかしいと思ったり、家族の方に知られて怒られるのが嫌だとかそういう方がすごく多いんですね。今年の西成署で24件、5,358万円。昨年に比べて減っていますと話しましたが、実際結構な被害額に遭っているのに被害届を出していない方がいらっしゃってですね、実数としては非常に多いということが現状ということになります。

次に手口について、最初にちょっとお話ししたように、手口は、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺など、いろいろあるんですけどもこの中で特に大阪で発生が多いのが、還付金詐欺とオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺です。

オレオレ詐欺は親族や警察官、弁護士などを装って、親族が起こした事件・事故に関する示談金で金銭をだまし取るという手口です。

架空料金請求詐欺というのは、インターネットや郵便を利用して不特定多数の方に対し、未払い料金があるなどの架空の事実を口実とした料金を請求をする文書を送りつけて、現金を預金口座に振り込ませる方法。

還付金詐欺については市役所などの自治体や年金事務所の公的機関の職員になりすまして電話をかけて、保険料を払いすぎてから返しますよ、医療費を還付しますよ、すぐにキャッシュカードを持って近くのATMにいかせてくださいと言って、コンビニのATMに誘導して携帯で指示しながらATMを操作させて、被害者が気づかぬうちに犯人側の口座に現金を振り込ませる手口となっています。

この三つの手口が大阪では特に多いということになります。そしてこういった犯罪は発生する前に予兆がありまして、アポ電と言いますが、犯人からアポ電が携帯電話や固定電話、お持ちの電話にかかってくると。これは特殊詐欺の犯人が電話の相手方に対して住所、氏名、家族構成等の個人情報及び現金等の保管状況など、犯罪を行うための必要な情報を探るために、電話が入ってきたり、電話のほかにハガキとか、Eメール、ショートメッセージなどで送られてきて、その電話やメッセージに引っかかってしまって相手に情報を渡してしまうということを皮切りにして、言葉巧みに誘導されて、結果として被害にあってしまうということになります。この手の特殊詐欺は、被害者が洗脳されている状態になってまして、被害に気づくのがすごく時間がかかると、その間に、ズルズル何回も何回もお金を振り込んでしまい、気がついた時には時すでに遅し、自分のお金がすっからかんになってしまった、時には被害にもうあったと、ようやくそこで気づくという事が非常に多いケースですね。

そこで警察の方では検挙対策を行うのは当然なんですけども、そもそもこういう被害に遭わないために、防犯対策を進めているのですが、これは相手の手口を知るというのが、非常に被害に遭わないための対策として非常に有効になるということになっていまして、いろんな情報発信をしているんですね。中にはやっていらっしゃる方もおられると思うんですけども、安まちメールとかですね、警察の方で発信したり、安まちアプリというものを開発して、色々なSNSにて情報発信をしています。安まちメールについては、先ほど話したようなアポ電を認知すれば、犯罪発生情報として速やかに安まちメールに載せてですね、情報発信を行うようにしたりとかですね。その他に情報発信の手段として、制服の警察官が個別のお宅にですね、巡回連絡という形で訪問させていただいて、そこでこんな詐欺が発生していて、手口はこんなのですよ、高齢者の方が家族にいらっしゃる場合は、しっかりと家族の方にこういう情報を伝えていただいて、騙されないように注意しましょうね、という呼びかけをさせて貰っています。そのほか、公民館とかですね地域のイベントでお邪魔できる場所があればそこに行って、そういう被害を防ぐための情報発信活動を、行ったりとかしております。そのようなイベントに活用しているのが、今日お配りしているポスターであったり、クリアファイルやポケットティッシュ等のちょっとした小物ですね。これに防犯に関する

る情報を掲載して、知っていただくという活動をやっています。先ほどちょっと紹介させていただいたと思うんですけども、管内に今宮工科高校というのがありまして、このデザイン科の生徒さんと一緒にコラボして、防犯啓発グッズを開発する取組を、数年前からやっております。今年も7月頃に、区長だとか警察署長と私も行って、アイデアを出してくれた防犯啓発グッズのオークションみたいなのをやりました。来年度の啓発グッズをこれにしようか、とかそういう話し合いを行いながら、新グッズの開発を行っているという取組もしています。これは開発するグッズを通じていろんな方に知ってもらおうという啓発活動ということはもちろんなんですけれども、若い子が取組に参加することによって防犯意識というものを、啓発していただいて、これをまた家に帰ってもらって、こんな事をしたあんな事をしたと家族と話して発信してもらおうことによって、防犯意識の啓発を広げていってもらうことも狙いの一つとなっております。

そのほか、防犯への一人一人の参加としては、ランニングパトロールによる、広報啓発とか、イベント、有名人に来ていただいて、注目度を高めた上で、いろんな防犯に関する啓発を行ったり。防犯への住民の方の、関心を高めて、いろいろな犯罪発生情報を、見聞きしてもらうことで記憶に留めてもらって自己防衛、防犯意識の醸成を行ったりとしています。あと、銀行の方でよくあるんですけども、今年の8月ですね、大阪の安全まちづくりの条例が改正されまして銀行の方で、多くの高額の出金をされる方に対する対応として、銀行の方に、多額の現金が出金される場合には、警察に通報してください。ATMの周りで電話を操作している人は止めてください、止めましょうという、ちょっと義務を課するような条例改正が行われまして、今、銀行の方にも業務のうちの一環として、高額出資金があったら警察に通報していただいています。非常に、銀行で騙された方が高額出資金をする時点においては、ほぼ騙されていますので、いくら説得してもなかなかお金を下ろすんだということへの気持ちを翻してくれないというのはあるんですけども、それを銀行の方は、苦勞して説得して、その後警察も来て説得してやっているんですけども、こういった取組をやっているというの、また持ち帰ってもらった後に銀行でお金をたくさん下ろすときは警察が来るよと言ってもらってその時にいろいろ聞かれるから、協力してもらいたいということも皆さんに、広げていただきたいということですね。警察もなかなか説得できないですけど、犯人もやっぱり警察が来て出金を止めるというの、もう知っているの、そしたらお金を下ろしに行ったら窓口で銀行が警察を呼びます。警察呼んでこんな話しますから、あなたはこんな話をしてくださいというところまでレクチャーしているので、もうそれでやっぱり警察来たやっぱり言っている。これはこうって言うたら大丈夫だとか、もう本当に洗脳状態なので、気づいたらこんなもの言っていました。今考えたらなんかおかしかったですねって、後で言われるんですね。だからこういうことがあるんだよっていう、もうこういう電話が掛かって来た時にはこういうこと言われて、警察来て止めに来るからこう答えなさいっていうやりとりが行われているので、そこまで気をつけてくださいっていうのを、今ちょっと皆さんにお伝えしています。ということで、防犯今まで言ったようにですね警察単独の取組としては、そ

の目的がちょっと達成できないというところで、皆さんの住民の方とか、行政も含めていろんな人をお願いして、協力してこの防犯啓発活動っていうのをコツコツコツコツやっ
かないといけないというところで、今後も皆さんのご協力とご理解が非常に大切ですので、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして最後にですね、仮想体験ツールっていうのを紹介ということで、今日持ってきたポ
スターの水谷さんの裏面の方に、仮想体験で詐欺被害を予防しましょう、ということで書い
てあるんですけど、これはですね大阪府警と香川大学のサイバーセキュリティセンターの
共同開発した詐欺被害に関する体験アプリですね。これはオレオレ詐欺とか、偽警察詐欺の
仮想体験、一番真ん中に書いているやつとか SNS 型投資詐欺体験、闇バイト、ロマンス詐
欺とかですね。実際にあった被害のやり取りに基づいて作られているんですね。ちょっとや
ると通信料はかかるんですけども、ぜひとも体験していただきたいと思ひます。5分くら
いあれば各体験は終わります、私もこうやって紹介するにあたって、やっぱりやっておか
ないとちゃんと説明出来ないんで、やってみたんですけど、やっぱりやっていると冷静にや
っているのでこんなんで騙されへんやろと思ひます。これ実際にアプリで紹介してる内容と
いうのは実際に、被害のあった内容に基づいて作られているので、実際に被害に遭っている
ときはもう自分は大丈夫って思ひ込みもあって、それを自力で解くのは非常に困難だった
んだろうなというのが、ちょっとやってみた後の感想としてはよく分かりました。やっぱり
こういう被害の防止のために、やっぱりしっかりと情報を知ってもらうということが非常
に大切ですので、皆さんも体験してもらって、持ち帰った後にみんなちょっと QR コードを
読み込んでもらって、本当に5分くらい、LINE が入っていたらすぐに終わりますのでこう
いう体験をしてもらってですね、どんなやりとりで騙されていくんだというのをよく知っ
てもらって、できれば先程のように近い人とかですね周りの人にも、紹介してもらって一
人でも多くの方が、被害に遭わないようにやっていければと思ひております。

以上ですね、いろいろ下手な話を申し訳なかったのですが、この会議に参加して聞い
ていたら、やはり地域を活性化して行くためには、やはり犯罪に合わないまちっていうのを
作っていくのが、非常に大切ということで、警察もこれから頑張っていきたいと思ひており
ます。こういう一人でも多くの方が被害に遭うことがないように安心して暮らせる安全な
まち、西成ということで、いろんな取組をやっていきたいと思ひますので、今後とも皆さん
のご協力のもと一緒に頑張りたいと思ひます。お願ひします。ご清聴ありがとうございます。

【小林議長】

ありがとうございます。その他といたしまして、事務局より何かありますでしょうか。

【得能総務課長】

総務課長の得能でございます。私の方から 3 点につきまして、ご説明させていただきます。
す。

まず1点目でございますが、本日の配布資料の中に、令和7年度第1回全体会令和7年9月2日開催と書かれてございます、A4横の資料があるかと思えます。ご覧いただけますでしょうか。こちらの方は、令和7年9月2日に開催いたしました、第1回全体会で委員の皆さまから頂戴いたしましたご意見とご質問、区の当日の回答及び区の考え方をまとめさせていただいたものとなっておりますので、こちらにつきましてはまたご確認いただきましたらと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

次に2点目でございますが、委員からのご意見の施策への反映状況という形でまとめさせていただいた書類がございます。こちらは今回の全体会資料ということでございまして、こちらもA4の横でございます。ご覧いただけますでしょうか。こちらの方はですね、これまでの区政会議におきまして、委員の皆様から頂きました、ご意見等の施策への反映状況を記載させていただいたものとなっております。まず1番の防災マップについてでございますが、令和7年10月の区広報紙に西成区防災マップを掲載いたしました。引き続き区民の防災意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、地域防災訓練の支援に努めてまいりたいと考えております。続きまして2番の大阪フィルハーモニーについてでございますが、クリスマスロビーコンサートにつきましては、今年度もですね、12月17日水曜日に区役所1階のロビーの方で開催を予定しております。その他にもですね、西成オーケストラ鑑賞会や、児童生徒対象といたしました出前コンサート事業などを開催しております。また、西成区と大阪フィルハーモニー交響楽団との包括連携の内容につきましては、ホームページやSNSに掲載いたしまして、区内区外の皆様に対する、西成区の幅広い魅力発信に努めております。最後3番の西成区が実施している子育て支援事業の周知についてでございますが、入学式に向けましてPTAから生徒や保護者の皆さまに、周知いただくためのチラシを学校宛にお送りさせていただきました。チラシには、「子育て・教育するなら西成区」をめざし、小学校入学から中学校卒業までの、西成区独自のこども・教育施策の取組内容を掲載いたしました。

最後に3点目といたしまして、本日机上に区政会議の開催時間についてのアンケートを配布させていただいております。従来は平日の14時から16時を中心といたしまして、開催をしてみましたが、区政委員の皆さまが出席しやすい会議運営の実施を検討しております。つきましては、ご希望の時間帯、希望される時間帯を選択していただきまして本日も提出いただけますか、あるいは本日のご提出が難しい場合につきましては、12月10日水曜日までにご提出いただけますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。私からは以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。こちらに関しまして、本来であれば皆さまのご意見をいただければと思うのですが、とても時間が押しておりまして、こちらの意見票に記載していただければ、今、得能課長から案内していただいたように丁寧に回答していただけますので、意

見票に書いていただく形でよろしいですか。何か言っておきたいこととかありますか。皆さん大丈夫ですかね。すみません。私の議事の進行が悪くて。その他全体を含めまして、皆さまの中でご意見であったり、ご質問はございませんでしょうか。特にないですかね、ありがとうございます。

【南委員】

大阪府の警察の方いらっしゃるの。昨日、僕の薬局に警察の方が来られたんですね。ドロボーとかがあったらいけないから、一応電話番号、住所と氏名を書いてくださいと言って親切で来られたんです。僕はいろいろ、区政委員もやってますし、西成区が好きなので。あいりん地区にちょっと変な、三角公園の近くに悪いことをしているような事業があるんですがその事を相談したんですよ。そしたら、ごめんなさい、それは刑事の仕事なんで、私無理ですか。なかなか僕から見たら縦割りっていうのかな、それが見にくいんですよ。なので、特にこういう時はどこに相談したらいいのか、警察が相談する、対応するということなのかっていうのがちょっと不明瞭かなと思って。もし、区役所が代わりに相談に乗ってくれるとか、そういう感じでコラボレートでもしていただけたら、警察に対するハードルが下がるというか、事件が起こる前に相談できるような。SNS を使うのはすごい素晴らしいと思いますけどね。もっとすごいのができるんじゃないかなと思ったというのが感想です。より市民の方、区民の方が相談しやすいような、今でもちょうど相談しやすいと思いますけど、それだけではちょっと要望で一つお願いします。ありがとうございました。

【小林議長】

ありがとうございます。警察の方、よろしいですかね。今このアプリをやってみたら、シャープ9110で通報するかどうかみたいな、相談の電話ができる番号があるんですね。

【西成警察署 那須生活安全課長】

そうですね、ちょっとどうしようかなというやつがあれば、警察署であれば、相談係がありますけども、警察本部には#9110と電話すると、警察相談ダイヤルにつながります。そこに話を聞いてもらって、こういう場合はこっちに相談した方が良いとか、そういう案内もある程度させていただいているので、そちらを活用していただければと思います。ちょっと今お話があったですね、対応した警察官はちょっと確かに、もう少し親身になっていればいいのかなというのも確かにありますので、またこういったご意見をいただいているということですね、また持ち帰って今後の警察の、地域警察官の活動とかに生かしていきたいと思っておりますので、ご意見としていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【小林議長】

ありがとうございます。終わりに向かいます。では、本日お越しの山口議員は帰られまし

たのですけれども、辻議員から一言ご意見をいただけますでしょうか。

【辻市会議員】

辻でございます。遅れてまいりまして、すみませんでした。今日は本当にすごい皆さんからご意見がいっぱい出てまして、素晴らしい会だなというふうに聞かせていただきました。外国人の問題のところから私入ってきたんですけども、とても大きなテーマです。議会の方でもしっかりやっていきたいと思えます。それと保育所の方なんですけども、ちょっと私たちが思っているのは、今入所者が少なくなっている大阪市の幼稚園。こちらを認定保育園に変えて幼稚園だけじゃなくて、保育所の機能を持てるようになんとかできないかなと、ちょっと市の方に提案して頑張っていきたいと思っています。皆さんどうも長い時間お疲れ様でございました。ありがとうございます。

【小林議長】

貴重なご意見を承りました。ありがとうございます。
本日の区政会議の議事は以上でございます。ちょっと長くなってしまい申し訳ございませんでした。それでは事務局の方へお返しします。お疲れ様でした。

【森区政推進担当課長代理】

ありがとうございます。小林議長もどうもありがとうございました。委員の皆様もありがとうございます。

それでは最後に私の方から数点ご連絡をいたします。今回の議事の議事録につきましては、おおむね 30 日後を目処に区のホームページに掲載し、公開する予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和 7 年度西成区区政会議第 2 回全体会を終了いたします。皆さま長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。